

定量的な開示事項

（平成21年9月期、平成22年9月期）

● 自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

● 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	77	3	117	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,095	403	11,026	441
法人等向け	43,362	1,734	36,859	1,474
中小企業等向け及び個人向け	35,458	1,418	37,509	1,500
抵当権付住宅ローン	10,742	429	10,629	425
不動産取得等事業向け	5,457	218	4,884	195
三月以上延滞等	1,937	77	1,834	73
取立未済手形	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	912	36	757	30
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,830	153	3,714	148
上記以外	7,208	288	6,714	268
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	288	11	289	11
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,522	60	1,396	55
資産(オン・バランス)計	120,901	4,836	115,741	4,629
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	365	14	375	15
中小企業等向け及び個人向け	304	12	210	8
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	1	0	2	0
上記以外	1,448	57	1,222	48
オフ・バランス取引等計	2,120	84	1,810	72
合 計	123,021	4,920	117,552	4,702

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
基 礎 的 手 法	369	355

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

項 目	平成21年9月期	平成22年9月期
自 己 資 本 比 率	9.85	8.39
基 本 的 項 目 比 率	7.93	6.40

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成21年9月期	平成22年9月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,920	4,702
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	369	355
総 所 要 自 己 資 本 額	5,289	5,057

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
国 内 計	217,384	167,595	45,282	4,507	238,734	160,028	44,250	6,009
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	217,384	167,595	45,282	4,507	238,734	160,028	44,250	6,009
製 造 業	14,881	9,375	4,986	518	13,719	8,447	4,946	325
農 業、林 業	318	314	—	4	372	364	—	7
漁 業	124	123	—	0	125	119	—	6
鉱業、採石業、礫採取業	445	445	—	—	326	326	—	—
建 設 業	15,187	14,206	468	512	13,697	11,253	477	1,966
電・ガ・熱・給・水・暖	1,917	1,196	721	—	1,931	1,078	853	—
情 報 通 信 業	529	323	205	—	632	321	310	—
運 輸 業、郵 便 業	6,015	4,059	1,923	32	5,848	3,787	2,013	47
卸 売 業、小 売 業	13,323	12,430	602	290	12,344	11,197	821	325
金 融 業、保 険 業	30,298	9,181	20,727	389	31,246	7,732	23,128	385
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	28,006	26,848	694	463	26,244	25,111	718	414
各 種 サ ー ビ ス 業	26,473	24,520	—	1,952	24,952	22,694	—	2,258
国・地方公共団体	33,557	18,606	14,951	—	28,901	17,920	10,981	—
個 人	46,304	45,961	—	342	49,944	49,672	—	271
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	217,384	167,595	45,282	4,507	210,287	160,028	44,250	6,009
そ 他 (区 分 な し)	—	—	—	—	28,446	—	—	—
残 高 合 計	217,384	167,595	45,282	4,507	238,734	160,028	44,250	6,009
1 年 以 下	28,642	24,939	2,049		24,435	19,804	1,523	3,107
1 年 超 3 年 以 下	19,996	14,461	5,201		27,983	16,589	11,180	212
3 年 超 5 年 以 下	29,674	20,604	8,478		22,618	16,940	5,178	499
5 年 超 7 年 以 下	15,063	9,998	4,886		19,822	9,396	10,262	164
7 年 超 10 年 以 下	34,310	24,365	9,797		39,723	25,970	13,667	84
10 年 超	88,514	72,059	14,868		74,634	70,268	2,437	1,928
期 限 の 定 め の な い も の	1,182	1,165	—		1,070	1,058	—	12
そ 他 (区 分 な し)	—	—	—		28,446	—	—	—
残 存 期 間 別 計	217,384	167,595	45,282		238,734	160,028	44,250	6,009

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年9月期	1,379	1,067	—	1,379	1,067
	平成22年9月期	1,774	1,550	—	1,774	1,550
個別貸倒引当金	平成21年9月期	3,932	557	557	101	3,830
	平成22年9月期	5,501	681	434	394	5,353
合計	平成21年9月期	5,312	1,625	557	1,481	4,898
	平成22年9月期	7,275	2,231	434	2,168	6,903

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
	中間期末残高	中間期末残高
国内計	3,827	5,330
国外計	—	—
地域別計	3,827	5,330
製造業	760	568
農業、林業	1	5
漁業	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	758	1,655
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	221	297
卸売業、小売業	197	298
金融業、保険業	326	328
不動産業、物品賃貸業	317	484
各種サービス業	1,218	1,640
国・地方公共団体	—	—
個人	24	49
その他	—	—
業種別計	3,827	5,330

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を開示した後の残高

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法開示後のエクスポージャーの額			
	格付適用		格付不適用	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
0%	1,599	1,643	44,823	52,455
10%	—	—	9,899	8,748
20%	9,131	8,639	18,991	15,069
35%	—	—	30,693	30,371
50%	8,029	7,318	830	2,219
75%	—	—	47,684	50,293
100%	9,661	10,904	53,171	45,671
150%	—	—	741	559
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	2,345	2,361
合計	28,422	28,506	209,181	207,749

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,996	2,661

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	16	13

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

資本金・株式・従業員
の状況

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

種 類	残 高	
	平成21年9月期	平成22年9月期
流動化債券 (ABS)	696	698
合 計	696	698

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残 高		所要自己資本 残高×リスク・ウェイト×4%	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
20%	197	198	1	1
50%	498	500	9	10
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	696	698	11	11

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月期 中間貸借対照表計上額	平成22年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	3,815	3,679
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	154	169
合 計	3,969	3,848

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	88	△6
償却額	501	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	789	△893

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成21年9月期	平成22年9月期
1,991	1,446

計測方法及び前提条件

預金・貸出金・有価証券の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項